

事務連絡  
令和2年7月3日

各社会福祉施設等設置者 様

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課長  
生きがい推進局子育て支援課長  
障がい福祉課長  
長寿介護課長

社会福祉施設等における事業継続計画（BCP）の策定について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり、社会福祉施設等における事業継続計画（BCP）様式等の送付及びBCPの作成について依頼がありました。

つきましては、災害等にあっても最低限のサービス提供を維持することが出来るよう、BCPを作成いただきますよう、よろしくお願いいたします。